

# 綾瀬市教育大綱

【基本理念】**社会を生き抜く力を育む**

【目指す人間像】

**思いやりがあり**

**社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども**

**生きがいと誇りを持って人生を歩む 綾瀬市民**

【対象期間】

**令和13年3月まで**

**対象期間内であっても必要があれば、総合教育会議で協議します。**

## 【5つの方針】

### 1 自ら学ぶ力を育みます！

- ・基礎・基本の定着を図り、自ら学ぶ力や自発的に考え、想像し、行動する力を育みます。
- ・情報を適切に利用するための情報活用能力を市民が身に付けられる取り組みを進めます。
- ・幼児期に「思いやりを持って、協力して物事を進める力」などの非認知能力を高める取り組みを進めます。

### 2 豊かな心と健やかな体を育みます！

- ・考え方や感じ方といった心の基盤を形成する情操教育を踏まえつつ、児童・生徒へ道徳教育の充実を図ることで、豊かな心を育みます。
- ・市民による自主的な文化・芸術活動の展開を支援し、心の豊かさを高めます。
- ・様々な体験の機会を提供し、選択肢や可能性を広げる取り組みを進めます。
- ・自己の目標達成や他者との競争など、本気になって取り組む力を育みます。
- ・生涯にわたって運動・スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、学校・家庭・地域で連携し、健康の保持増進と体力の向上を進めます。

### 3 個人の尊厳や人権を尊重した人格の形成を推進します！

- ・一人一人が持つ個性や多様性を認め合い、自信や誇りを持って自己実現を図ることができるよう支援します。
- ・国籍を問わず、同じ場で教育を受け、ともに成長していくよう、多文化の相互理解促進に取り組みます。

### 4 教育環境を充実します！

- ・児童・生徒が良好な環境で学ぶことができるよう、ＩＣＴを含めた教育環境の整備に取り組みます。
- ・ライフステージに応じて、「いつでも、どこでも、誰でも」心豊かに主体的に学べる生涯学習環境の充実を図ります。

### 5 家庭の教育力の充実を支援します！

- ・学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育てる機運を高めます。
- ・子どもたちが健やかに育つよう、家庭教育を支援します。
- ・相談機能を充実し、不登校や引きこもりの児童・生徒や青少年が、社会とのつながりを見つけ、自立できるよう支援します。